

COUNSELING 相談

多重債務で お悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための相談窓口があります。一人で悩まずにご相談ください。また、必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

■受付時間等 月～金曜日の9時～12時、13時～17時 ※祝日・12月29日～1月3日を除く

■問い合わせ 四国財務局 多重債務者相談窓口

☎087-811-7801

Tx 税

土地・家屋等の縦覧・閲覧

縦覧

土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは
固定資産税の納税者は、自己所有以外の土地、または家屋の評価額(所有者の情報を除く)を縦覧することが出来ます。

※償却資産は縦覧の対象にはなりません

■縦覧期間 (土・日・祝日は除く)
4月1日(金)～5月31日(火)
8時30分～17時15分

■縦覧できる人 香南市の固定資産税の納税者

■必要な物 納税通知書や運転免許証など

※代理人は委任状が必要

■手数料 無料

■縦覧場所 税務収納課

■縦覧とは
納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について一年を通して閲覧することが出来ます。また、借地人・借家人等

は借りている土地・家屋の閲覧をすることが出来ます。

■閲覧期間 期間制限なし

■閲覧できる人 固定資産の所有者または納税義務者

※所有者等が死亡している場合は相続人ですが、相続権のあることが分かる書類(戸籍謄本等)が必要となる場合があります。なお、代理人は委任状が必要です

■手数料 土地・家屋評価等縦覧期間のみ無料。縦覧期間以外は、1件300円。

■閲覧場所 税務収納課

■問い合わせ
市役所税務収納課

☎50-3013

狩猟者の皆さんへ

農作物に被害を及ぼす二ホンジカの生息数を減らすことを目的として、高知県ではシカ個体数調整事業(二ホンジカ捕獲報償金)を実施しています。

この事業における令和3年度の報償金の請求を受け付けています。

■受け付け締切り 4月8日(金) ※4月9日(土)以降の申請は受け付けていませんので、ご了承ください

提出先 市役所農林水産課 (本庁舎5階)

■持参するもの
請求書(農林水産課に所定の様式があります)、印鑑、シカの尾、狩猟者登録証(写し)

■問い合わせ
市役所農林水産課

市職員等をかたる
不審な電話にご注意!

市内で、市役所の職員をかたり「介護保険料の還付金がある。郵便局のATMで手続きができる」と言い、ATMに誘導しお金を騙し取るという不審な電話がかかっています。

郵便局や銀行のATMで、還付金の手続きは行っていません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

不審な電話があれば、市消費生活相談窓口にご連絡をお願いします。

■問い合わせ
市役所消費生活相談窓口
☎50-3013

とさでん交通

とさでん交通の定期券購入で「パーク＆ライド」の駐車場代が無料!!

パーク＆ライドとは、最寄り駅まで自動車アクセスし、駅に近接した駐車場に車を置いて、電車に乗り換えて通勤する方法です。車を使う時間が減るので環境に優しく、渋滞のイライラを感じることなくスムーズに目的地に行くことができます。

【お申込み・お問合せ】
とさでん交通 電車企画課
TEL 088-833-7120(8:30～17:30受付/土・日祝休業) 781-8010 高知市棧橋通4丁目12番7号 [URL] <http://www.tosaden.co.jp>

林業退職金共済制度へ 加入しませんか

林退共(林業退職金共済制度)は昭和57年に発足した、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が

林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。詳細についてはお問い合わせください。

■問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889
ホームページ <https://www.rintakkyo.taisyokukin.go.jp/>

3月定例議会の予定

- 一般質問 / 3月3日(木)・4日(金)・7日(月)
- 議案説明・付託 / 3月8日(火)
- 委員会審査 / 3月9日(水)～11日(金)
- 閉会 / 3月25日(金)

問 市議会事務局 ☎57-8513

引っ越したら「住民票」を 移しましょう!

進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則、引っ越し後のお住まいが住所地になります。住民票は、行政サービスや選挙人名簿などの各種の登録につながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

住民票を移すためには、まず、引っ越し前の市区町村で転出届を提出します。その際に発行される転出証明書を持って、次に引っ越し後の市区町村で転入届を提出して完了です。なお、転入届は転入した日から14日以内に提出してください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、券面の記載事項を変更する必要がありますので、引っ越し後の市区町村に忘れずに持参してください(お手続きには電子証明書の暗証番号が必要です)。

注意! 選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に引っ越しただで、住民票を移していない、または住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できませんのでご注意ください。詳しくは市選挙管理委員会(☎57-8525)へ。

問 市役所市民保険課 ☎57-8506

年次有給休暇を 上手に活用しましょう

▼「年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう」
年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数が、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることが出来る制度です。制度の導入で休暇取得の確実性が高まり、労働者には予定していた活動が行いやすく、事業主には計画的な業務運営に役立ちます。

▼時間単位の年次有給休暇を活用しましょう
年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で時間単位の取得が可能です。

問 問い合わせ 高知労働局 雇用環境・均等室
☎088-885-6041

冬季のコロナ禍での省エネルギー対策

～ご家庭、事業者でも無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。～

冷蔵庫

自宅での食事が増えると、冷蔵庫を使う機会も増えるため、冷やすための電気も増加します。

冷蔵庫の温度設定を確認しましょう(強から中や弱にする等)。冷蔵室は、庫内が均一に冷えるよう、常温保存できるものは冷蔵庫から出すなど、隙間を空けて食品を入れましょう。

暖房

暖房をつける時間も長くなります。

暖まった空気を循環させたり、厚手のカーテンや床まで届く長いカーテンを使用して、暖房効果を高めましょう。また、フィルターの清掃も有効です。

テレビ

テレビをつける時間も長くなります。

視聴しない時はこまめに消したり、画面の設定を確認して、部屋の明るさに合わせた適切な明るさで視聴しましょう。

照明

在宅時間が増え、照明を多く使います。

不要な照明はこまめに消灯したり、思い切ってLEDに変えることも考えてみましょう(調色機能があるLEDであれば、仕事とだんらんの雰囲気を使い分けが楽しめます)。

●問い合わせ ● 四国経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ☎087-811-8535